

希望の未来へ！あなたと市政のかけ橋に すずらんジャーナル



『笑顔で・誠実・迅速に』をモットーに『笑顔の庶民派NO.1』を目指し、現場を歩き、対話に動いてまいります。

**船橋市議会議員
はしもと 和子**

市民相談はお気軽に

公明党控室 047-436-3032

(新) 船橋市西図書館の内覧会

地上3階地下1階の西図書館が出来上がりました。

夏休み中の貸し出しが出来なくなることから、
図書の移動は、夏休み後になるため、
オープンは10月下旬となりますが、
一足先に、内覧会が行われました。

屋上には、太陽光パネルや緑地もありました。

JR西船橋駅北口から、徒歩5分の場所です。



インフォメーションセンター、オープン

本町4-2-20(船橋駅南口徒歩1分)

セブンイレブンと連携し、インフォメーションセンター
では専属スタッフが船橋の案内を行います。

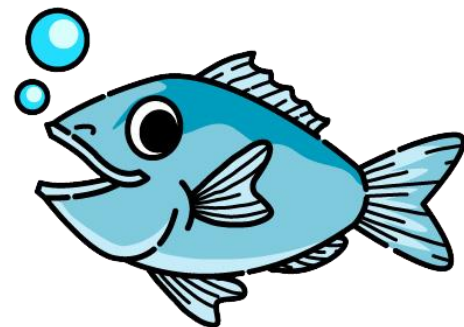
ふなばし産品ブランド認証品のディスプレイ
や観光・行政情報に関する冊子の配架、
デジタルサイネージによる映像の配信等が
行われます。



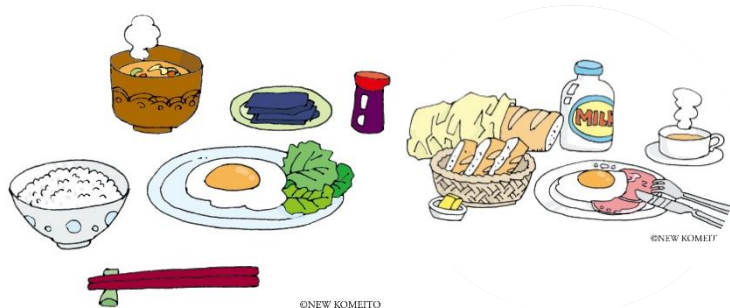
食品ロス削減に向けて

農林水産省によると、日本では年間2,801万トンの食品廃棄物が発生しており、このうちの4割近い642万トンが食品ロスと推計され日本の食用の魚介類の量622万トンに、ほぼ匹敵しています。

642万トンの「食品ロス」のうち、312万トンが一般家庭から出ています。



市民一人一人の意識改革が必要



家庭における食品在庫の適切な管理や食材の有効活用の取り組みをはじめ、飲食店等における「飲食店で残さず食べる運動」の展開など、市民、事業者が一体となった「食品ロス」削減に向けての取り組みを進めることが重要です。

事業者の観点から考えると、「食品ロス」いわゆる、残飯が多いと、ゴミとなります。ゴミを減らすことにより、ゴミの処理費が減少します。ゴミが減少すると、市の清掃工場の負担が減ります。このことは、各家庭にとっても同じことです。



環境部長

本市の家庭から出る可燃ごみは年間約12万トンで、このうち約4割が生ごみ。また、事業所から出る可燃ごみは年間約4万7千トンあり、多くの食べ残しや廃棄処分される食材が含まれている。

今後、市民・事業者と一緒に、食品ロスも含めたごみ減量対策や子ども達への啓発について検討する。

食品ロスとは

食べられるのに捨てられてしまう食品のこと

消費期限

食べられる期限

お弁当や洋生菓子など、傷みやすいもので、消費期限内に食べるようにすること。



賞味期限

おいしく食べられることができる期限

スナック菓子や缶詰など、冷蔵庫や常温で保存がきき、劣化が比較的遅いもので、賞味期限が過ぎてもすぐに捨てずに、食べられるかどうか判断することが大切。

松本市の取り組み

宴会の食べ残しを減らす 30・10運動

乾杯後30分間「味わいタイム」⇒お料理を楽しむ時間。

出来立てを味わう。

その後「楽しみタイム」⇒お料理を忘れずに、親睦を深める。

お開き10分間前「食べ切りタイム」⇒もう一度お料理を楽しむ。

幹事さんは「食べ切り」を呼びかける。

新座市の取り組み

紙芝居やクイズなどを活用した出前講座を保育園で実施し、保護者らの間で反響が広がっている。ユニークなのは、終了後に、ごみについて学んだ証として、「ごみへらすんジャー協力証(こども分別証)」が授与され、楽しく学べるよう工夫されています。

災害対策から学び得るもの

熊本地震における被災者の方に、一時避難場所として、市営住宅を2戸用意し、避難者の受入れを行っています。今回、照明器具、ガスコンロ、換気扇(台所)を市が提供することに驚きました。

というのも、罹災等で住むところがない時に、市営住宅を提供していますが、あくまでも、場所の提供だけで、照明器具等設置されていません。

今回の提供で、罹災された方の場合も、照明器具やガスコンロ・換気扇(台所)の提供をしてもらいたいと思います。

毛布やバスタオル、日用品セットなどは、被災世帯に日本赤十字社千葉県支部より支給されるので、照明器具やガスコンロ・換気扇が提供されれば、とても心強いと思います。



建築部長

今後は、罹災された方の不安や経済的負担を少しでも軽減するため、熊本地震の被災者同様に、照明器具等を市で準備できるように進める。

災害用マンホールトイレは、下水道管につながっていることから、くみ取りの必要がなく、日常生活に近いトイレ環境を確保できる点が特徴。また、段差がないため高齢者や障がいのある人でも利用しやすくなっています。本市では、船橋小学校のグラウンドに設置されている他、一部の避難所に備蓄しています。災害時に組み立て・管理・清掃ができるように、防災訓練で確認することが必要です。

はしもと 和子 090-5574-9079

ホームページ hashimoto-kazuko.jp

市政に関するご意見・ご要望をお寄せください。

S.35年 長野県軽井沢町生まれ 小諸商業高等学校卒業

八十二銀行入行 S.57年より船橋市在住 H.27年より保護司

